

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年3月2日
【四半期会計期間】	第38期第3四半期（自平成23年10月21日 至平成24年1月20日）
【会社名】	株式会社ダイサン
【英訳名】	DAISAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三浦 基和
【本店の所在の場所】	大阪府中央区南本町二丁目6番12号
【電話番号】	06（6243）6341
【事務連絡者氏名】	管理本部経理財務課リーダー 沖中 孝充
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区南本町二丁目6番12号
【電話番号】	06（6243）6341
【事務連絡者氏名】	管理本部経理財務課リーダー 沖中 孝充
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期 累計期間	第38期 第3四半期 累計期間	第37期
会計期間	自 平成22年 4月21日 至 平成23年 1月20日	自 平成23年 4月21日 至 平成24年 1月20日	自 平成22年 4月21日 至 平成23年 4月20日
売上高(千円)	5,030,820	6,049,209	6,805,569
経常利益(千円)	101,153	457,366	232,933
四半期(当期)純利益(千円)	58,180	330,210	243,730
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	566,760	566,760	566,760
発行済株式総数(株)	7,618,000	7,618,000	7,618,000
純資産額(千円)	4,407,849	4,866,284	4,604,610
総資産額(千円)	6,382,628	7,190,233	6,553,473
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	7.69	43.64	32.21
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	5	5
自己資本比率(%)	69.1	67.7	70.3

回次	第37期 第3四半期 会計期間	第38期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成22年 10月21日 至 平成23年 1月20日	自 平成23年 10月21日 至 平成24年 1月20日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.24	8.71

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資損益は記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災後の復旧がすすむにつれ、一部では緩やかに持ち直しがみられたものの、円高基調が続く中で、欧州の債務危機を主因とする世界的経済の減速懸念が強まるなど、輸出環境の悪化により景気回復に向けた勢いをそぐ状況になっております。

当社に関連の深い住宅・建築業界におきましては、先の大震災による一時的な低迷から一旦立ち直りはしたものの、昨年秋口以降は需要が落ち込み住宅着工戸数が前年を下回る状態になっております。

このような状況の中、当社は平成23年2月厚生労働省の認定を受けた『社内検定制度ピケ足場施工』を核としたサービス品質向上と住宅足場の手すり先行工法『ピケ足場B X工法®』の普及に努め、安全・安心・感動の施工サービスの提供に努める傍ら、事業のコスト構造の改善に取り組んでまいりました。

また、製商品販売事業においては、住宅・建築業界の復旧需要に加え、グループ事業として施工品質改善の取り組みや市場創造努力などが奏功し、部材の販売が大きく伸張しました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は6,049百万円（前年同期比20.2%増）となり、収支面でも前年と比較すると大幅に改善が見られ、営業利益456百万円（前年同期比354.4%増）、経常利益457百万円（前年同期比352.1%増）、四半期純利益は330百万円（前年同期比467.6%増）となりました。

セグメントの業績は、次の通りであります。

施工サービス事業

施工サービス事業につきましては、大手得意先の受注回復により、売上高は3,880百万円（前年同期比1.6%増）、売上総利益は687百万円（同8.6%増）となりました。

製商品販売事業

製商品販売事業につきましては、ピケ部材を中心に受注が堅調に推移し、売上高は2,086百万円（前年同期比84.9%増）、売上総利益は764百万円（同94.5%増）となりました。

その他

その他につきましては、業務受託料および保険代理店収入等で構成されており、売上高は82百万円（前年同期比1.4%減）、売上総利益は46百万円（同11.4%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、受取手形及び売掛金の増加586百万円等により前事業年度末に比べ636百万円増加の7,190百万円となりました。

有利子負債は新規社債の発行等により前事業年度比136百万円増加の913百万円となりました。

純資産は、前事業年度末に比べ261百万円増加の4,866百万円となり、自己資本比率は67.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は15百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間における当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営成績の現状と見直し

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間における生産高は、前年同期と比べ13億26百万円増加（149.0%増）しており、これに伴い販売高は前年同期に比べ9億38百万円増加（89.7%増）しております。なお、金額は販売価格によっております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年1月20日)	提出日現在発行数(株) (平成24年3月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,618,000	7,618,000	(株)大阪証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
計	7,618,000	7,618,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月21日～ 平成24年1月20日	-	7,618,000	-	566,760	-	649,860

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年10月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年1月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 52,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,565,200	75,652	同上
単元未満株式	普通株式 800	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,618,000	-	-
総株主の議決権	-	75,652	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式100株が含まれております。

「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年1月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ダイサン	大阪市中央区南本町2丁目6番12号	52,000	-	52,000	0.68
計	-	52,000	-	52,000	0.68

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月21日から平成24年1月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月21日から平成24年1月20日まで）に係る四半期財務諸表について、霞が関監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年4月20日)	当第3四半期会計期間 (平成24年1月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,460,399	1,422,657
受取手形及び売掛金	1,524,121	2,110,903
たな卸資産	558,727	714,834
その他	588,315	496,379
貸倒引当金	19,476	24,544
流動資産合計	4,112,087	4,720,230
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,450,583	1,450,583
その他(純額)	343,366	332,683
有形固定資産合計	1,793,949	1,783,267
無形固定資産	156,177	173,522
投資その他の資産		
その他	524,683	544,171
貸倒引当金	33,424	30,958
投資その他の資産合計	491,259	513,212
固定資産合計	2,441,386	2,470,002
資産合計	6,553,473	7,190,233
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	508,653	657,894
1年内償還予定の社債	180,000	260,000
1年内返済予定の長期借入金	130,300	33,000
未払法人税等	30,504	116,543
賞与引当金	110,107	89,761
その他	374,555	391,967
流動負債合計	1,334,121	1,549,166
固定負債		
社債	450,000	620,000
長期借入金	16,300	-
役員退職慰労引当金	81,800	86,400
資産除去債務	50,125	50,927
その他	16,516	17,455
固定負債合計	614,741	774,782
負債合計	1,948,863	2,323,948

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年4月20日)	当第3四半期会計期間 (平成24年1月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	566,760	566,760
資本剰余金	649,860	649,860
利益剰余金	3,387,037	3,641,588
自己株式	14,962	14,962
株主資本合計	4,588,694	4,843,245
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,915	23,038
評価・換算差額等合計	15,915	23,038
純資産合計	4,604,610	4,866,284
負債純資産合計	6,553,473	7,190,233

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月21日 至平成23年1月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月21日 至平成24年1月20日)
売上高	5,030,820	6,049,209
売上原価	3,952,332	4,550,698
売上総利益	1,078,487	1,498,510
販売費及び一般管理費	977,960	1,041,756
営業利益	100,527	456,753
営業外収益		
受取利息	601	1,655
受取配当金	8,025	8,296
受取賃貸料	4,633	5,147
その他	6,468	9,641
営業外収益合計	19,728	24,741
営業外費用		
支払利息	10,555	6,772
社債発行費	-	10,234
支払保証料	3,853	3,544
その他	4,692	3,577
営業外費用合計	19,101	24,128
経常利益	101,153	457,366
特別利益		
貸倒引当金戻入額	14,096	-
特別利益合計	14,096	-
特別損失		
固定資産除却損	-	1,679
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	34,273	-
その他	7	-
特別損失合計	34,280	1,679
税引前四半期純利益	80,970	455,686
法人税、住民税及び事業税	17,059	111,291
法人税等調整額	5,730	14,184
法人税等合計	22,789	125,475
四半期純利益	58,180	330,210

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間
(自平成23年4月21日
至平成24年1月20日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月21日に開始する事業年度から平成26年4月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5,524千円減少し、法人税等調整額は4,859千円増加しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュフロー計算書及び前第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュフロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自平成22年4月21日 至平成23年1月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月21日 至平成24年1月20日)
減価償却費 51,943千円	減価償却費 66,740千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月21日至平成23年1月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年7月8日 定時株主総会	普通株式	37	5	平成22年4月20日	平成22年7月9日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成23年4月21日至平成24年1月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年7月7日 定時株主総会	普通株式	37	5	平成23年4月20日	平成23年7月8日	利益剰余金
平成23年11月17日 取締役会	普通株式	37	5	平成23年10月20日	平成24年1月20日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月21日 至 平成23年1月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	施工 サービス事業	製商品 販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,818,389	1,128,382	4,946,772	84,048	5,030,820
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,818,389	1,128,382	4,946,772	84,048	5,030,820
セグメント利益	633,414	393,144	1,026,558	51,928	1,078,487

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、業務受託料および
保険代理店収入等であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な
内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月21日 至 平成24年1月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	施工 サービス事業	製商品 販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,880,227	2,086,140	5,966,368	82,840	6,049,209
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,880,227	2,086,140	5,966,368	82,840	6,049,209
セグメント利益	687,937	764,553	1,452,491	46,019	1,498,510

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、業務受託料および
保険代理店収入等であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な
内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月21日 至平成23年1月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月21日 至平成24年1月20日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	7円69銭	43円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	58,180	330,210
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	58,180	330,210
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,565	7,565

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年11月17日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・37百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成24年1月20日

(注) 平成23年10月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、配当を行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年3月1日

株式会社ダイサン
取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森田 義 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野村 利宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイサンの平成23年4月21日から平成24年4月20日までの第38期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月21日から平成24年1月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月21日から平成24年1月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイサンの平成24年1月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。